

登録日本語教員の経過措置に係る経験者講習

よくある質問

## 目次

### ～資格取得に係る経過措置・ルートについて～

登録日本語教員(国家資格)の資格取得方法について教えてください。.....	4
自分がどのルートに当てはまるか分かりません。.....	4
日本語教員試験について教えてください。.....	4
卒業した養成課程等が経過措置の適用に際し、D-1 又は D-2のどちらに該当するのか、 どのように確認をするのでしょうか？.....	5
令和5年度までに実施された日本語教育能力検定試験に合格しているE-1又はE-2ルート の現職者は、日本語教員試験は基礎試験と応用試験が共に免除されるため、講習を受講す れば、日本語教員の登録を受けられますか？.....	5
在職証明書の提出は必要ですか？.....	5
教員経験年数が1年未満の場合や未だ教員経験が無い場合でも、経験者講習を受講できま すか？.....	6
日本語教員試験への出願前や出願中に経験者講習を申込・受講しても良いですか？.....	6

### ～Google Form について～

セキュリティ上の都合で Google Form にアクセスができません。.....	7
海外在住ですが、講習を受講できますか？ 海外の電話番号を入力するとエラーになっ てしまいます。.....	7
自分の勤務したのが法務省告示機関の該当課程なのか分かりません。.....	7
Google Form で回答した内容を確認したいです。.....	8
Google Form で回答した内容に間違いがあったので修正したいです。.....	8

### ～納入書について～

事務局から納入書が届きません。.....	9
メールに添付された納入書が開きません。／ダウンロードできません。.....	9
納入書が印刷できません。.....	9

簡易書留はどのように送ればよいですか？ .....	9
納入した収入印紙の金額が受講料よりも多い場合、どうなりますか？ .....	10
納入書は複数名分まとめて送付しても良いですか？ .....	10

### ～受講する講習について～

講習Ⅱのみを申し込んだが、講習Ⅰも必須だとわかったので追加で受講したいです。.....	11
講習Ⅱのみを申し込んだが、講習Ⅰも自己研鑽のため受講したいです。 .....	11
講習Ⅰ・Ⅱを申し込んだが、講習Ⅱのみに変更したいです。 .....	11
経験者講習にかかる費用について領収書の発行は可能ですか？ .....	11
講習の受講期限はいつまでですか？ .....	12
スマートフォンやタブレット端末で講習を受講しても良いですか？ .....	12
講習(eラーニング)受講に必要なIDとパスワードが届きません。 .....	12
講習の受講に必要なユーザIDとパスワードを忘れてしまいました。 .....	13
動画が再生できません。 .....	13
動画をスキップできませんか？ .....	13
講習内にアクセスできないページがあります。 .....	14
講習のeラーニングは、講習修了後も視聴可能ですか？ .....	14
講習のeラーニング内の試験に合格できませんでした。 すぐに何度でも再受験可能ですか？ .....	14

### ～修了証について～

スマートフォンやタブレット端末で修了証を受領できますか？ .....	15
修了証が届きません。 .....	15
受け取った修了証はどうすればいいですか？ .....	15
受領した修了証の電子署名について、検証しても正しく表示がされません。 .....	16

受講年度と出願年度に差異があっても修了証は有効ですか？	
修了証に有効期限はありますか？ .....	16
講習申込以降に改姓したため、講習の修了証も新姓で欲しいです。.....	16
<b>お問い合わせ</b> .....	<b>17</b>

よくある質問  
～資格取得に係る経過措置・ルートについて～

Q 登録日本語教員(国家資格)の資格取得方法について教えてください。

A 以下、文部科学省ホームページ掲載の「登録日本語教員の登録申請の手引き」の4～9ページを御参照ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02668.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html)

その他、登録日本語教員の登録等に関することも上記サイトを御覧ください。

Q 自分がどのルートに当てはまるか分かりません。

A 以下、文部科学省ホームページ掲載の「登録日本語教員の登録申請の手引き」の23～24ページ「経過措置ルート判定ガイド」がございますので、御参照ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02668.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html)

なおルート選択の誤りを理由とした、講習受講料の返還は一切受け付けておりませんので、**自己責任**で判断してお申込ください。

御不明点はポータルサイト内「お問い合わせ」より御質問ください。

<https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/application/common/inquiry>

※お問い合わせの際は、問い合わせの種別「登録日本語教員について」を選択してください。

Q 日本語教員試験について教えてください。

A 開催日程や申込については、以下文部科学省のホームページを御参照ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00004.html)

**Q** 卒業した養成課程等が経過措置の適用に際し、D-1 又は D-2のどちらに該当するのか、どのように確認をするのでしょうか？

**A** 日本語教員の登録に係る経過措置における D-1 のルートの対象となる養成課程等については、文部科学省が確認を行い、その一覧を以下の URL で公開しています。  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/93964001.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/93964001.html)  
公開された一覧に含まれない養成課程等で告示基準の教員要件を満たすものを修了した現職教員の方は、D-2 のルートの対象となります。これらのルートの方は日本語教員試験の出願時に養成課程等の修了証等を提出し、御自身が当該経過措置の対象であることを示してください。

**Q** 令和5年度までに実施された日本語教育能力検定試験に合格しているE-1又はE-2ルートの現職者は、日本語教員試験は基礎試験と応用試験が共に免除されるため、講習を受講すれば、日本語教員の登録を受けられますか？

**A** 登録日本語教員の登録を受けるためには、経過措置の有無にかかわらず、**日本語教員試験に出願し、合格する必要があります**。このため、基礎試験と応用試験が両方免除されるE-1又はE-2ルートの場合でも、試験に出願し、免除の判断を受け、合格証書を取得する必要があります。

**Q** 在職証明書の提出は必要ですか？

**A** 経験者講習のお申込みでは「在職証明書」の提出は不要です。  
「在職証明書」については日本語教員試験の出願時に必要です。  
詳しくは以下のサイトをご確認ください。

「登録日本語教員の登録申請の手引き」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02668.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html)

「日本語教員試験」

<https://nihongokyouinshiken.mext.go.jp/>

**Q** 教員経験年数が1年未満の場合や未だ教員経験が無い場合でも、経験者講習を受講できますか？

**A** 本講習は、ルート該当の有無や勤務経験の有無にかかわらず、経過措置期間中(=令和11年3月31日までの間)いつでも、どなたでも講習に申込み・受講・修了し、修了証を取得することができます。したがって、教員としての経験年数1年経過を待たなくても、受講いただくことは可能です。

**Q** 日本語教員試験への出願前や出願中に経験者講習を申込・受講しても良いですか？

**A** 経験者講習は、令和6年10月15日～令和11年3月31日までの間であれば、いつでもお申込み・受講いただいても差し支えございません。

したがって、日本教員試験の出願前後や合否が判明する前後でも、試験の合否にかかわらず、申込・受講は可能です。

なお、本講習は、受講開始から修了証が交付されるまで最短で1か月程度はかかる見込みです。

よくある質問  
～ Google Form について～

**Q** セキュリティ上の都合で Google Form にアクセスできません。

**A** 職場等のパソコンではなく、御自身でお持ちの個人端末(PC・スマートフォン)から申込可能かどうか、御確認ください。

上記いずれからもアクセスできない場合は、下記事務局へお問い合わせください。

経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)

<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

**Q** 海外在住ですが、講習を受講できますか？

海外の電話番号を入力するとエラーになってしまいます。

**A** 本講習は、経過措置の対象者が日本語教員試験の免除を受けるために実施するものですので、基本的に日本国内在住の方を対象としておりますが、講習受講料をお支払いいただければ、どなたでも受講いただくことができます。

ただし、日本国内の電話番号を申込フォームにご記入いただく必要がございますので、日本国内でご連絡がつく電話番号のご記入をお願いいたします。

**Q** 自分の勤務したのが法務省告示機関の該当課程なのか分かりません。

**A** まずは、勤務された法務省告示機関に直接お尋ねください。なお、法務省告示機関名の一覧は次の URL を御確認ください。

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/bill/nyukan\\_nyukanho\\_ho28-2.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/bill/nyukan_nyukanho_ho28-2.html)

**Q** Google Form で回答した内容を確認したいです。

**A** 自動返信で以下のアドレスから受付完了メールをお送りしています。  
[forms-receipts-noreply@google.com](mailto:forms-receipts-noreply@google.com)

届いていない場合は、

- ・迷惑メールフォルダを確認してください。
- ・「@gmail.com」をドメイン指定し、メールの受信許可を設定してください。

上記で解決できない場合は、下記事務局へお問い合わせください。

経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

**Q** Google Form で回答した内容に間違いがあったので修正したいです。

**A** 下記事務局まで修正内容を御連絡ください。  
経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

よくある質問  
～納入書について～

Q 事務局から納入書が届きません。

A Google Form でのお申込後、原則翌営業日までに、事務局<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>よりメールが届きます。届いていない場合は、

- ・迷惑メールフォルダを確認してください。
- ・「@intage.com」をドメイン指定し、メールの受信許可設定をしてください。

上記で解決できない場合は、下記事務局へお問い合わせください。  
経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

Q メールに添付された納入書が開きません。／ダウンロードできません。

A 別のパソコンにメールを転送し、開封・ダウンロードをお試しください。上記で解決できない場合は、下記事務局へお問い合わせください。  
経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

Q 納入書が印刷できません。

A

- ・別のパソコンにメールを転送し、印刷をお試しください。
- ・コンビニのネットプリントをお試しください。

上記で解決できない場合は、下記事務局へお問い合わせください。  
経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

Q 簡易書留はどのように送ればよいですか？

A 簡易書留は郵便局窓口よりお送りください。(書留はポスト投函できません。)  
郵便局窓口に簡易書留である旨を申し出てください。

**Q** 納入した収入印紙の金額が受講料よりも多い場合、どうなりますか？

**A** 納入済みの収入印紙(受講料)は、いかなる場合も一切返還いたしません。

**Q** 納入書は複数名分まとめて送付しても良いですか？

**A** はい、申し込んで人数分の納入書を一通の簡易書留でまとめて送付いただいても差し支えございません。

よくある質問  
～受講する講習について～

Q 講習Ⅱのみを申し込んだが、講習Ⅰも必須だとわかったので追加で受講したいです。

A 講習Ⅱのお申込み時に発行している「納入書」に『講習Ⅰの追加受講希望(修了証あり)』と明記し、8,800円分の収入印紙を貼付し、事務局宛てに簡易書留でお送りください。事務局で確認ができ次第、講習Ⅰが受講できるよう設定しご連絡いたします。

※「講習Ⅰ」のみでの修了証は発行していません。

両方の講習を修了しないと「講習Ⅰ・Ⅱ」の修了証が発行されませんのでご注意ください。

Q 講習Ⅱのみを申し込んだが、講習Ⅰも自己研鑽のため受講したいです。

A 講習Ⅱのお申込み時に発行している「納入書」に『講習Ⅰの追加受講希望(修了証なし)』と明記し、8,800円分の収入印紙を貼付し、事務局宛てに簡易書留でお送りください。事務局で確認ができ次第、講習Ⅰが受講できるよう設定しご連絡いたします。

※「講習Ⅰ」のみでの修了証は発行していません。

※必ず納入書に『講習Ⅰの追加受講希望(修了証なし)』と明記してください。

(修了証なし)の場合は「講習Ⅱ」の修了確認後、事務局より「講習Ⅱ」のみの修了証が発行されます。

(修了証なし)と明記いただかない場合、両方の講習を修了しないと「講習Ⅰ・Ⅱ」修了証が発行されませんのでご注意ください。

Q 講習Ⅰ・Ⅱを申し込んだが、講習Ⅱのみに変更したいです。

A 事務局 <[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)> までメールにて御連絡ください。  
・講習Ⅰも任意にて受講できるよう設定いたします。  
・講習Ⅱだけ修了した履歴があれば修了証が発行されるよう調整いたします。

Q 経験者講習にかかる費用について領収書の発行は可能ですか？

A 事務局から領収証の発行は行っていません。  
領収書が必要な場合は、収入印紙購入時に郵便局又は法務局で受領してください。

**Q** 講習の受講期限はいつまでですか？

**A** 「日本語教員試験」において、経過措置(D-1・D-2・E-1・E-2)ルートで出願される方は、経過措置のための講習をあらかじめ修了し、出願の時点で、他の出願書類とともに修了証の提出をする必要があります。

なお、日本語教員試験に出願して、日本語教員試験の合格証書を入手しないと、登録日本語教員の登録申請ができませんので、御留意ください。

※令和7年度日本語教員試験の出願は終了しました。

※令和8年度日本語教員試験の詳細については、次年度以降、文科省ホームページにてご確認ください。

**Q** スマートフォンやタブレット端末で講習を受講しても良いですか？

**A** はい、以下の推奨環境内であれば問題ございません。

■パソコンでのご利用

Windows × Microsoft Edge、Google Chrome いずれも最新  
MacOS × Safari、Google Chrome いずれも最新

■スマートフォン・タブレットでのご利用

iOS × Safari いずれも最新  
Android × Google Chrome いずれも最新

**Q** 講習(e ラーニング)受講に必要な ID とパスワードが届きません。

**A** 収入印紙を貼付した納入書の送付後、原則 5 営業日以内に受講に必要なユーザ ID とパスワードが記載された情報をメールにて御連絡いたします。納入書の送付から 1 週間経っても ID とパスワードが届かない場合は、下記事務局まで御連絡ください。  
経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)  
<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

**Q** 講習の受講に必要なユーザ ID とパスワードを忘れてしまいました。

**A** 納入書に記載の「申込番号」を記載の上、以下事務局までメールにて御連絡ください。万が一、申込番号が分からない場合はお電話にて本人確認の上、メールにてユーザ ID とパスワードを再送いたします。

経験者講習運営事務局(株式会社インテージテクノスフィア)

<[nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)>

**Q** 動画が再生できません。

**A** 現在御利用のブラウザとは別のブラウザ(Google Chrome、Microsoft Edge 等)でお試してください。または、別の受講端末に変えて、再度受講をお試してください。

<推奨環境>

■パソコンでのご利用

Windows × Microsoft Edge、Google Chrome いずれも最新

MacOS × Safari、Google Chrome いずれも最新

■スマートフォン・タブレットでのご利用

iOS × Safari いずれも最新

Android × Google Chrome いずれも最新

**Q** 動画をスキップできませんか？

**A** はじめて動画を視聴する場合は、他のブラウザを開いて動画をスキップしたり、任意の部分のみ視聴したりすることはできません。

必ず一度は前から順にすべての動画を視聴してください。

なお、2回目以降の視聴では、好きな位置から動画を視聴することができます。

**Q** 講習内にアクセスできないページがあります。

**A** 学習を進めるとアクセスできるページが増えていきます。  
はじめて学習する際は前から順にすべての動画を視聴し、試験に合格してください。

**Q** 講習の e ラーニングは、講習修了後も視聴可能ですか？

**A** 講習修了認定後も、令和 11 年 3 月 31 日まで e ラーニング内の動画や試験を閲覧することが可能です。復習教材としてもご利用ください。

**Q** 講習の e ラーニング内の試験に合格できませんでした。すぐに何度でも再受験可能ですか？

**A** 確認試験・講習修了認定試験ともに、合格基準に達するまで、**すぐに・何度でも再受験が可能です**。いずれの試験も 70%以上正解すると合格です。

解答終了後すぐにご自身の合否および正解数を確認いただくことができ、「どの問題を間違えたか」「正解の答え」のどちらも表示されます。なお、再試験の際には動画の視聴は必須ではございません。ご自身の学習状況に応じて適宜視聴してください。

よくある質問  
～修了証について～

Q スマートフォンやタブレット端末で修了証を受領できますか？

A 修了証は、別途事務局よりメールでご案内するダウンロードサイトから受領いただきます。スマートフォンやタブレット端末の場合、ダウンロードサイトの画面表示が崩れる可能性があるため推奨していません。

Q 修了証が届きません。

A 修了証は毎月 20 日に講習の修了状況を確認の上、修了者に対し原則翌月上旬までに発行します。上記条件で修了したにも関わらず、修了証のご案内が届かない場合は、下記の修了証発行専用の事務局までご連絡ください。  
経験者講習運営事務局（株式会社ネットラーニング）  
<[nihongo-learning@netlearning.co.jp](mailto:nihongo-learning@netlearning.co.jp)>

Q 受け取った修了証はどうすればいいですか？

A (1)「日本語教員試験」において、経過措置(D-1・D-2・E-1・E-2)ルートで出願される方は、出願の時点で経過措置のための講習をあらかじめ修了し、他の出願書類とともに修了証の提出をする必要があります。

※令和7年度日本語教員試験の出願は終了しました。

※令和8年度日本語教員試験の詳細については、次年度以降、文科省ホームページにてご確認ください。

(2)日本語教員試験の「合格証書」を入手された後の登録日本語教員の登録申請については、以下の手引き及び日本語教育機関認定法ポータルをご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02668.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html)

<https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/top>

Q 受領した修了証の電子署名について、検証しても正しく表示がされません。

A 信頼できる証明書かどうかの情報がご利用の Adobe Reader に取り込まれていない場合、信頼済みの証明書一覧に見つからず、信頼できるか判断できない場合に、そのようなメッセージが表示される場合がございます。

したがって、そのメッセージはご利用の Adobe の設定によるものであり、PDF を受領いただけていれば、電子署名が確認できなくても修了証は有効ですのでご安心ください。

ご自身で確認したい場合は、講習(e ラーニング)システム内「お知らせ」に掲載しております操作マニュアルの P.32 をご参照のうえ、ご対応ください。

Q 受講年度と出願年度に差異があっても修了証は有効ですか？  
修了証に有効期限はありますか？

A 講習の修了証は、令和 11 年 3 月 31 日までの経過措置期間中、いずれの年度の日本語教員試験の出願においても、有効な書類として提出することができます。ただし、令和 10 年度の日本語教員試験が現職者の経過措置適用を受けられる最後の試験となりますので、ご留意ください。

Q 講習申込以降に改姓したため、講習の修了証も新姓で欲しいです。

A 講習の修了証は講習申込時の情報をもとに発行するため、新姓での修了証発行はできません。

<講習受講申込後に改姓し、令和 7 年度以降の日本語教員試験に出願する場合>  
日本語教員試験の出願時に新姓で出願し、講習の修了証と併せて、日本語教員試験事務局へ、名字等が変わったことが確認できる書面(戸籍 全部・個人事項証明書[戸籍謄抄本]等)をご提出いただくことで、新姓にて日本語教員試験の合格証が発行されます。

日本語教員試験に関するお問合せは、以下ページを御参照ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00004.html)

## お問い合わせ

### ▼経験者講習(申込方法/納入書の記載・送付/受講のご案内)についてのお問い合わせ

経験者講習運営事務局（株式会社インテージテクノスフィア）

[電話] 026-227-5212（平日 10:00～17:00）

※電話が繋がらない場合は、メールにてお問い合わせください。

[メールアドレス] [nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)

※原則翌営業日後までに御返信いたします。（土日祝日・年末年始を除く）

### ▼受講用 ID とパスワードの確認についてのお問い合わせ

経験者講習運営事務局（株式会社インテージテクノスフィア）

[電話] 026-227-5212（平日 10:00～17:00）

[メールアドレス] [nihongo-learning@intage.com](mailto:nihongo-learning@intage.com)

※受講用 ID やパスワードをお忘れの場合は、上記メールアドレスまで

納入書に記載の「申込番号」を記載の上、以下事務局までメールにて御連絡ください。

万が一、申込番号が分からない場合はお電話にて本人確認の上、

メールにてユーザ ID とパスワードを再送いたします。

※原則翌営業日後までに御返信いたします。（土日祝日・年末年始を除く）

### ▼講習(e ラーニング)システムの操作方法についてのお問い合わせ

株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

[メールアドレス] [support@netlearning.co.jp](mailto:support@netlearning.co.jp)

※お問い合わせの際は御自身の「受講者 ID」を記載の上、御連絡ください。

※原則翌営業日までに御返信いたします。（土日祝日・年末年始を除く）

### ▼修了証についてのお問い合わせ

経験者講習運営事務局（株式会社ネットラーニング）

[メールアドレス] [nihongo-learning@netlearning.co.jp](mailto:nihongo-learning@netlearning.co.jp)

※修了証は毎月 20 日に修了データを確認の上、原則翌月上旬までに発行いたします。

※修了証の受領方法は別途講習システム内「操作マニュアル」をご覧ください。

※原則翌営業日までに御返信いたします。（土日祝日・年末年始を除く）

▼経過措置に関するお問い合わせ

- ・登録日本語教員制度全般について
- ・登録日本語教員の登録申請について
- ・経験者講習のルート選択・受講講習の選択について

文部科学省 日本語教育機関認定法ポータル内「お問い合わせ」

<https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/application/common/inquiry>

※お問い合わせの際は、問い合わせの種別「登録日本語教員について」を選択してください。

▼日本語教員試験に関するお問い合わせ

日本語教員試験サイト内「お問い合わせ先」

<https://nihongokyouinshiken.mext.go.jp/>